

提案概要（下関市勤労者総合福祉センター）

評価項目		指定管理候補者
基本的な考え方	施設の性格や目的等に合致した方針	下関市勤労者総合福祉センターの「勤労者の福祉と勤労意欲の向上を図る」という設置目的の達成に加え、「下関市での定住」に寄与することを目標とし、4つの基本方針を定め、管理運営を行う。 1. 就労の促進・支援 2. 企業活動の後押し 3. 余暇活用の促進 4. 公共施設としての適正な管理運営
	市民の平等な利用の確保	「誰もが気軽に利用できる施設」を目指し、安全快適な施設づくりをし、公平性を保った運営を行う。
	施設の効用の最大限の発揮	企業訪問による施設の利用案内、労働・就労の促進支援事業をはじめとする多種多様な事業、Wi-Fi 環境整備等の新規サービス、効果的な広報活動を行い、施設の利用促進を図る。 予知保全による経費の削減を行う。
団体の経営状態の健全性		定款、事業計画書、収支計画書、事業報告書及び決算書等により、経営の健全性を公表している。
事業計画	施設管理運営の実施方針（合目的性）	上記の4つの基本方針に基づき、「誰もが気軽に利用できる施設」を目指し、地域社会の発展に寄与し、利用者が等しく安全で快適に利用できるようPDCAサイクルに基づき、適正な管理運営に努める。
	事業への具体的な取り組み方（機能性、独創性）	1 利用促進の取組内容 （1）企業等訪問による利用促進の強化 （2）基本方針に則った事業計画 継続12事業に加え、新規15事業を計画 ア 労働・就労の促進支援に向けた事業 8事業 イ 余暇活動の促進を目的とする事業 16事業 ウ コミュニティ企画事業 3事業 （3）地域との連携 （4）広報活動による利用促進 2 サービス向上のための取組内容 （1）新規サービス ア 実施事業の無料体験サービス イ Wi-Fi 環境整備 ウ 利用者作品展示スペース提供 等 （2）継続・強化するサービス ア イベントでの飲食提供

		<p>イ ユニバーサルデザインの充実</p> <p>ウ 熱中症、PM2.5の警告表示 等</p> <p>(3) トラブル・苦情の防止と発生時の対応</p> <p>(4) 利用者の意見等の把握と管理運営への反映策</p>
	施設の運営体制や組織（責任制、実効性）	<p>人員配置計画表に基づき、適切な施設管理ができるように責任者、有資格職員を配置する。また、本社に事務局を置き、バックアップ体制を整える。</p> <p>年間研修計画に基づき、職員の資質の向上を図る。</p>
	適正な管理や経理（明瞭性、規律性）	<p>法令上の安全義務を履行し、予知・予防保全や職員による日常点検により危険要因の早期発見に努める。専門知識や技術を要する業務を専門業者に委託し、安全で快適な環境を提供するために万全な体制で維持管理を行う。</p>
	安全管理、緊急時等の対応（安全性）	<p>日常点検や危機管理計画に基づき、未然に防止する方策をとる。</p> <p>緊急事態発生時には対応マニュアルに基づき、利用者の安全確保を第一に、迅速な避難・誘導等に努め、必要な処置を講じる。</p> <p>プライバシーマーク付与事業者として、個人情報を適切に保護するため、個人情報保護法に基づき、個人情報保護マネジメントシステムを確立し、運用する。</p>
	環境、障害者等への配慮（社会性）	<p>しものせきエコマネジメントプランに基づく環境保全対策への取り組みの指針を定め、環境への負荷低減を図る。</p>
	過去の実績等	<p>下関市勤労青少年ホーム 平成18年以降</p> <p>長府庭園、長府毛利邸、下関市内体育施設 ほか</p>
経済性		<p>提案価格</p> <p>令和3年度 23,786千円</p> <p>令和4年度 23,774千円</p> <p>令和5年度 23,774千円</p> <p>令和6年度 23,796千円</p> <p>令和7年度 23,776千円</p>